

○予算決算委員長報告

予算決算委員長報告 橋本国勝

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第1号 令和2年度鳴門市一般会計予算」ほか議案16件であります。

当委員会は、2月19日、27日、3月4日、5日、9日、10日の6日間にわたり委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案17件についてはいずれも原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

まず、企画総務部が所管する予算については、旧北灘西小学校の跡地利用に関し、利活用事業者と市が負担する管理費用について質疑があり、旧北灘西小学校については、施設を使用するために必要な改修費用、維持管理費用、光熱水費の実費負担分を利活用事業者が負担することとなり、幼稚園等については、地域の方に利用いただくことから、修繕等の必要があれば市で実施することになるとの説明がありました。

次に、職員人財育成研修事業に関連して、美馬市においては全職員が防災士の資格を取得できるよう取り組んでいるが、本市において、今後このような研修を取り入れる予定はあるのかとの質疑があり、本市においては、防災研修を全職員対象に実施しており、他団体の状況等を研究していきたいと考えているが、現時点では、毎年、防災研修を実施することで職員の防災への意識向上を図ってきたいとの説明がありました。

次に、職員駐車場整備工事について、200万円計上されているが、平成30年度にも190万円程度計上されており2年程度で整備工事が必要になるのかとの質疑があり、現在、職員駐車は砂利敷であり、区画を区切るためにロープを敷設しているが、降雨等で地面に凹凸が生じ、ロープも朽ちて切れることもあり、概ね3年に1回は整備工事が必要であるとの説明がありました。

また、職員駐車場の年間の利用料収入は約500万円であり、利用料を半額にしても維持管理はできると考えるが、職員の負担軽減を検討しないのかとの質疑があり、職員駐車場の今後の取り扱いについては、ゼロベースで検討したいとの説明がありました。

次に、市たばこ税と入湯税の予算額について質疑があり、市たばこ税については、健康志向の高まりから、過去の下がり幅等を考慮して、昨年度の当初予算と比較し、800万円減額しており、入湯税については、過去の実績に基づいて3

00万円増額したとの説明がありました。

次に、ペーパーレス会議システム導入事業の目的や導入時期について質疑があり、紙資料の印刷作業の軽減や資料の差し替えが容易になるなど、各種内部会議の事務の効率化を図ることを目的としており、導入時期としては、令和2年度の夏から秋頃としているとの説明がありました。

また、議会へのペーパーレス会議システムの導入について質疑があり、新庁舎建設事業に関連して庁内のネットワークの構築を検討しており、それらにあわせて対応していきたいとの説明がありました。

次に、ゲートウェイ動画シティプロモーション業務の内容について質疑があり、鳴門市PR動画の継続利用や渋谷109の大型ビジョン及びタクシーのサイネージにおいて公開するものであるとの説明がありました。

また、渋谷109の大型ビジョンに鳴門市PR動画を公開する理由について質疑があり、関東圏において鳴門市の知名度が高くないことや世界中からオリンピック観戦のため来日される方に対して、鳴門市という地名や世界遺産登録を目指している世界最大級の渦潮の魅力を知っていただくため、取り組むものであるとの説明がありました。

さらに、ユーチューブの動画再生回数を鑑みると、新しい鳴門市PR動画の制作も検討する必要があるのではないかとの質疑があり、動画がメディア等に浸透するまでに一般的には3年程度必要といわれていることから、現在、好評をいただいている鳴門市PR動画を継続して利用をすることが最適であると考えているとの説明がありました。

次に、令和元年度と令和2年度のASAトライアングルを結ぶサイクリングツーリズム推進事業の違いについて質疑があり、令和2年度はサイクリストへの支援をさらに推進していくため、市として計画を策定しようと考えており、それに関連した調査を実施していきたいとの説明がありました。

次に、道の駅「なると（仮称）」整備事業に関し、高松方面から道の駅への進入道路の整備についてどのように考えているのかとの質疑があり、高松方面から道の駅に入るため、市道木津野松村線の改良事業を土木課において計画しているとの説明がありました。

また、道の駅「なると（仮称）」整備事業の事業費に関して市の負担はどの程度になると考えているのかとの質疑があり、現状、交付税措置のある有利な地方債の活用を想定しているが、さらに地方創生関係の交付金の活用など、今後も、県等とも連携しながら有利な財源を確保できるように努めていきたいとの説明がありました。

次に、新庁舎建設事業のうち市民会館を記録・保存するための予算を計上しているが、他の18カ所の増田建築の記録・保存についてはどのように考えている

のかとの質疑があり、他の18カ所については、今後の活用方法等が異なっており、それぞれ所管している部署で保存・活用の意義等を踏まえながら検討されるものと考えているとの説明がありました。

また、本庁舎・市民会館は解体される施設であることから、記録・保存に積極的に取り組んでいただくとともに、文化会館についても、耐震補強される前の美しい姿を残してほしいとの意見がありました。

次に、LPガス発電機の配備について質疑があり、令和2年度は、地域性等も考慮し計5台を配備する予定であるとの説明がありました。

また、今後のLPガス発電機の配備の見通しについて質疑があり、継続的に購入を続けたいと考えているが、既に導入されている、ガソリンタイプの発電機についても、比較的新しいこと、また、災害時における燃料の供給についても不安があることから、併用を考えていきたいとの説明がありました。

次に、市民環境部が所管する予算については、戸籍総合システムソフトウェア保守業務委託料に関し、事前登録型本人通知制度の登録者数及び通知件数について質疑があり、令和2年1月末時点で登録者数は31名、制度開始後の通知件数は1件であるとの説明がありました。

さらに、現在採用している「事前登録型」から事前登録なしで第三者の請求により戸籍等を交付した場合にすべて市民に通知する「登録不要型」に変更する考えはないのかとの質疑があり、調査研究しながら検討していきたいとの説明がありました。

次に、スポーツ推進計画(後期計画)の市の考え方について質疑があり、前期計画の3つの基本目標の推進やスポーツの成長産業化、東京オリンピック後のスポーツレガシーの創出が非常に大切と考えているとの説明がありました。

また、ボートレース鳴門のプレイパークを後期計画に盛り込む考えについて質疑があり、なるちゃんコートを利用してテニス合宿を行いたいという団体があったことから、プレイパークをいかに活用していくのかについても非常に大切と考えており、スポーツ合宿も含めた市民のスポーツ活動の確保という観点からも検討していきたいとの説明がありました。

次に、市民会館の利用が最終年度を迎えるが、利用者の混乱はないのかとの質疑があり、市民会館の本年9月の利用中止が決定した後に、速やかに体育協会加盟団体24団体及びこれまで市民会館をよく利用していただいた団体と代替施設の調整について協議を行い、9月まではこれまで通り利用いただくことになっており、その後は、勤労者体育センターや健康福祉交流センターなどの代替施設を利用いただき、スポーツ活動が停滞しないように鋭意努力しているとの説明がありました。

次に、「なると第九」次世代育成事業の内容について質疑があり、市内の子供たちが、義務教育課程修了時において、第九第四楽章の最も有名な主旋律をドイツ語で歌え、第九アジア初演の歴史的背景や道徳的な事象を理解し、本市が第九アジア初演の地であることを郷土の誇りとして感じることができる学校教育を目指すものであり、歴史学習と合唱指導の専門講師派遣や主に小学5年生を対象としたドイツ館やドイツ村公園の見学、民間団体と連携した体験型の学習、関東及び関西方面などからの教育旅行の誘致を図るための旅行業者と連携したパンフレットの作成などを行っているとの説明がありました。

次に、焼却場管理費のうち消耗品費の増額の要因について質疑があり、主な要因は、排ガスや焼却の運転管理等に必要な中枢となるシステムに不具合が生じ、焼却炉の運転に支障を来しているため、システムの更新を行うことによるものであるとの説明がありました。

次に、し尿処理場の現状について質疑があり、本市のし尿処理施設は、築約26年が経過し、経年劣化等により修繕に要する費用が増大してきているのが現状である、との説明がありました。

また、し尿処理場の修繕に関する予算について質疑があり、令和2年度予算では、予備貯留槽内の剥離しているコンクリートの修繕費及びこれに伴い仮設設備を設置するための費用を計上しているとの説明がありました。

次に、健康福祉部が所管する予算については、新しい事業である発達障がい児育児支援事業の内容について質疑があり、発達の遅れが見られる乳幼児等の保護者に対して、臨床心理士等の専門職によるペアレントトレーニングの観点を取り入れた関わり方について実践指導を行うものであるが、現状としては委託先の受入人数や、スタッフを含む支援者のマンパワーの不足により、完全なペアレントトレーニングは難しいため、保護者への指導を実践し、今後につなげていきたいと考えているとの説明がありました。

発達障がい児を抱えている保護者は切実な悩みを抱えているので、早急に対応してほしいとの意見がありました。

次に、母子健康手帳交付事業に関し、手帳の交付数について質疑があり、平成30年度は307件、令和元年度は1月末時点で248件となっているとの説明がありました。

また、母子健康手帳のデジタル化について質疑があり、医療機関等と統一的に足並みを揃えなければ情報共有が難しいため、今後調査していきたいと考えているとの説明がありました。

次に、本市が措置している養護老人ホームの入所状況についての質疑があり、令和2年2月末時点で27名入所しており、そのうち男性が10名、女性が17

名で、このうち市外の施設に入所されている方は、男性1名、女性1名であるとの説明がありました。

また、養護老人ホームの入所にあたっては、市の審査が必要で、本市においては老人ホーム等入所判定委員会で判断しており、市内にある養護老人ホームについては、現在定員を下回っている状況であるとの説明がありました。

次に、生活困窮者自立支援事業の内容について質疑があり、この事業は、平成27年4月1日に施行された、生活困窮者自立支援法に基づき実施する事業で、このうち就労準備支援事業については、ただちに一般就労が困難な方に対して、6ヵ月から1年の間、プログラムに沿って一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労の機会の提供を行うものであるとの説明がありました。

また、生活困窮者自立支援事業の積算根拠について質疑があり、事業を実施できる事業所に対して、業務を委託する方向で考えており、国の基準額の範囲内で、国の補助制度を参考に積算しているとの説明がありました。

次に、保育士の報酬等に関し、保育士確保の状況について質疑があり、令和2年度において、臨時保育士については、常勤12名、短時間勤務8名を雇用する予定で予算を計上しているが、現在、採用を決定した人数は、常勤8名、短時間勤務2名となっており、毎年定員を確保できていない状況となっているとの説明がありました。

また、ここ数年、保育士の充足率が低くなっている要因について質疑があり、国の調査によると、賃金の低さややりがいと実情がかけ離れていることなどが挙げられており、本市では、来年度から会計年度任用職員として採用されるため、賃金については今までより改善されるとの説明がありました。

次に、就学前教育・保育無償化事業の予算の内容について質疑があり、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、就学前教育・保育施設に通う児童のうち新たに副食費の負担が生じる児童に対し、市独自に副食費の軽減を行うもので、年間換算で、1人当たり5万4,000円の軽減になるとの説明がありました。

経済的格差が学力格差につながるという観点からも、国の幼児教育・保育に係る政策は非常に効果があると考えられ、本市としても力を入れて先進的に取り組んでほしいとの意見がありました。

次に、放課後児童健全育成事業の予算が前年度より増額になっている理由について質疑があり、高学年を受け入れるため、今年度、撫養児童クラブ、木津児童クラブの整備を行っており、来年度は木津児童クラブを1クラス増やすことから増額となっている、との説明がありました。

また、児童クラブの支援員確保の課題について、鳴門教育大学の学生に協力いただいてはどうかとの提案があり、鳴門教育大学の経営協議会の中で意見を伝

えるとともに、本市の児童クラブのあり方を根本的な部分から再考し、今後方向性を示したいとの説明がありました。

次に、子ども健康支援一時預かり事業の予算がここ数年少しずつ増えている要因について質疑があり、国からの交付金の額が年々ベースアップしてきており、それに伴い、支出予算額が増額となっている、との説明がありました。

次に、子ども健康支援一時預かり事業の対象について質疑があり、市内の生後2ヵ月から小学6年生までの乳幼児及び児童であるとの説明がありました。

さらに、今年度の子ども健康支援一時預かり事業の登録者数と利用者数について質疑があり、令和2年2月時点で、総登録者数は728人、うち今年度の登録者数は59人、今年度の利用者数は、令和2年1月末時点で、延べ336人であるとの説明がありました。

次に、経済建設部が所管する予算については、危険空き家の戸数について質疑があり、平成27年度に実施した空き家の実態調査では、約1400戸の空き家があり、そのうち危険度が高いものは100戸弱あったとの説明がありました。

また、空き家の広さによる補助金の上乗せや他の補助金の併用等を検討することはできないかとの質疑があり、空き家の撤去時にブロック塀も撤去する場合には8万円補助され、また、平成30年10月からは空き家の撤去後の土地に係る固定資産税の減免措置を設けているとの説明がありました。

さらに、危険空き建築物解体撤去工事関係費について質疑があり、令和元年第3回定例会において解体撤去工事の設計費を計上しており、令和2年度に撤去工事を行うための予算であるとの説明がありました。

また、略式代執行に関して、義務者を見つけるのが難しい状況において、行政機関が空き地を利用できるよう法整備がなされているが、本市は、狭隘な道路沿いに空き家や空き土地が多いことから、住民が避難するための共用の空きスペースやバス停として活用してはどうかとの意見がありました。

次に、公営住宅長寿命化計画の策定の目的と内容について質疑があり、老朽化した公営住宅の効率的かつ円滑な更新を行い、将来にわたって公営住宅の需要に的確に対応するため、長寿命化による更新コストの削減と需要量の把握、長期的な維持管理の実現を目的とし、国が策定している公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき、計画期間や公営住宅の状況に加えて、修繕・改善事業、建て替え事業の実施方針、また、公共施設等総合管理計画個別施設計画を兼ねた中で、長寿命化をはかるとともにライフサイクルコストの縮減をはかるための効果算出等を行うものであるとの説明がありました。

次に、木津野松村線道路詳細設計業務について質疑があり、道の駅の整備に伴うJ A 大津松茂本所前から国道11号線の徳島方面へ向かう右折車両の増加に

対する渋滞対策として右折レーンを延伸するための設計業務であるとの説明がありました。

また、道路整備にあたり、国からの補助金等を受けることは可能なのかとの質疑があり、国から補助金等を受けるには道路構造令に則る必要があるが、右折レーンが長いこともあり、難しいと考えているとの説明がありました。

次に、移住交流支援事業の内容について確認があり、鳴門市お試し滞在助成制度や空き家支援制度、移住に関する相談に要する費用等であり、今年度までに、市の空き家バンクを活用し移住につながった方は、9世帯21名であるとの説明がありました。

また、以前、他の自治体に視察に行った際に、移住して来られる方に250万円の補助がある旨のポスターを見たことがあるが、このことについてどのように考えるのかとの質疑があり、補助が多いほど移住する場合の負担は軽減されるが、本市として、どの程度の予算措置をしていくのかを総合的に検討していきたいとの説明がありました。

予算の制約もあり難しいと思うが、知恵を出して本市に移住してもらえよう頑張ってもらいたいとの意見がありました。

次に、多言語観光情報サイトに関する制作業務及び保守業務の契約方法について質疑があり、制作業務はプロポーザル方式であり、保守業務についてはサイト作成業者との随意契約であるとの説明がありました。

また、多言語観光情報サイトについては、誤った表記やリンク誤りなど、基本的な部分で問題があるにも関わらず、108万円もの額をかけて保守業務を随意契約しているのは適当なのかとの質疑があり、5カ国の外国語表記について、ネイティブな方への翻訳依頼を行っていることやアクセス状況等の報告も含まれており、このような金額となっているとの説明を受けました。

さらに、行政として業者の業務内容を精査できる体制作りをしないとの意見がありました。

次に、環境保全型農業直接支払交付金事業の内容について質疑があり、環境保全効果の高い営農活動に積極的に取り組む2団体の12名の生産者に対して国による交付金が支払われるものであり、国費が2分の1、県費と市費がそれぞれ4分の1の負担となっているとの説明がありました。

また、環境保全型農業直接支払交付金事業の積算根拠について質疑があり、平成23年度から毎年度継続して事業を実施しており、過去の実績等を踏まえて当初予算を計上しているとの説明がありました。

次に、消防本部が所管する予算については、消防分団詰所の耐震化の進捗状況について質疑があり、消防分団詰所46カ所のうち耐震診断の結果、耐震性がな

いと判断された詰所、また、再編等による建て替えが必要な詰所が15カ所あり、そのうち建て替え等が完了した詰め所が8カ所、現在建て替え等に着手中の詰め所が4カ所、残りは再編協議や建築場所を検討している状況であるとの説明がありました。

次に、消防団資機材等整備事業に関し、AEDの設置予定場所について質疑があり、8地区に1台ずつ配備予定であり、基本的に消防署から離れた詰所や付近にAEDのない詰所を中心に検討するが、4月に開催予定の副団長会で設置場所を決定する予定であるとの説明がありました。

緊急時に使用しやすいよう屋外に設置するべきであるとの意見がありました。

次に、救急自動車・救急資機材整備事業についてどのような機能を持った車両なのかとの質疑があり、高規格救急自動車の更新であり、救急救命士の行う救命処置に必要な資機材を積載し、気管挿管や薬剤投与等の特定行為を実施するスペースが確保された高機能・高性能な救急自動車であるとの説明がありました。

次に、三者間同時通訳センター事業の内容及び費用について質疑があり、外国人から119番通報があった場合や現場で外国人とやり取りを行う場合に、電話通訳センターを介して消防士・外国人の三者間で通話できるシステムであり、費用は、通信運搬費22万円、委託料4万3,000円の合計26万3,000円を今回新たに計上しているとの説明がありました。

また、何カ国語に対応しているのかとの質疑があり、英語、中国語、ドイツ語など、17カ国語に対応しているとの説明がありました。

次に、三者間同時通訳センター事業に関連し、聴覚・言語機能障がい者の円滑な通報を図るためのNet119緊急通報システムの導入に向けた考えについて質疑があり、現在は、緊急通報装置設置事業や緊急通報ファックス、福祉電話等で対応しているが、今後も導入について検討していきたいとの説明がありました。

Net119緊急通報システムを導入済み又は令和2年度末までに導入予定の消防本部の割合が約80%であるため、本市消防本部でも早急に導入し、障がい者の不安感を解消してほしいとの意見がありました。

次に、企業局が所管する予算については、水道料金徴収等業務に関し、委託金額の増加要因について質疑があり、人件費の単価上昇が主な増加要因であるとの説明がありました。

また、水道管路緊急改善事業の内容について質疑があり、この事業は布設後40年以上経過した铸铁管、石綿管等の基幹管路を更新するもので、国の補助率が3分の1となっており、本市では現在、平草送水管、県道瀬戸港線配水管、妙見山送水管、県道亀浦港櫛木線送水管について、国に要望しているとの説明があり

ました。

また、水道管路緊急改善事業の方針について質疑があり、基幹管路は水を送るために重要な施設であり、老朽化し、かつ、重要な管について、優先的に直していきたいと考えているとの説明がありました。

基幹管路の耐震化率は、平成31年3月31日時点で約25%となっており、早急に耐震化率を上げてほしいとの意見がありました。

次に、来年度開催されるSGオーシャンカップの来場者数の見込みについて質疑があり、開催期間の6日間で約1万8,000人と見込んでおり、県内のみならず県外からの来場者をより多く確保できるよう取り組んでいきたいとの説明がありました。

次に、モーターボート競走事業費用のトークショー等謝礼等314万円の内容について質疑があり、初心者教室等の開催に関する謝礼として168万円、トークショーやイベントの謝礼として78万円、ペアボート乗艇イベントとして、選手等への謝礼に68万円を計上しており、今後もファン拡大のため、さまざまなサービスを提供していきたいとの説明がありました。

また、エア遊具移設・復旧業務に係る予算の積算根拠について質疑があり、エア遊具(大)をボートレース鳴門以外のイベントで使用する際の運搬・設置・解体に要する費用として1回あたり約25万円の年3回分を計上しており、加えて、冬場はエア遊具を片付けているため、その片付けに要する費用約25万円を計上している、との説明がありました。

次に、競走水面鋼管杭改修工事の内容と杭の現状について質疑があり、今年度、鋼管杭肉厚調査を行ったところ、空気に触れる部分について塗装の劣化や錆の発生が見られたことから、来年度は標識ポール鋼管杭9本及びピット係留用鋼管杭4本について鋼管杭の一部を切断し、上部の取り替えや電気防食、塗装等の工事を予定しているとの説明がありました。

最後に、教育委員会が所管する予算については、特別教室等空調設備整備事業に関し、エアコンの設置率について質疑があり、エアコンは小中学校の普通教室、幼稚園の保育室等へ優先的に設置しており、普通教室は100%になっているが、小中学校の特別教室へのエアコンの設置率は令和元年9月1日時点で36.9%となっているとの説明がありました。

また、空調整備の設計業務は具体的にどのような内容なのかとの質疑があり、各教室の床面積や外気等のさまざまな条件から負荷を算定し、各教室に適切な設置機種や設置方法を選定するほか、動力幹線の容量や配管ルート等の詳細な検討を経て、工事の発注・実施に必要な図面の作成や事業費の積算を行うものであるとの説明がありました。

さらに、今回設置予定のエアコンの台数について質疑があり、設計段階で増減する可能性はあるが、現在のところ小学校13校で60教室80台、中学校5校で30教室47台を見込んでいるとの説明がありました。

また、工事の実施時期について質疑があり、現時点では財政負担の平準化を図るため、令和3年度以降に2ヵ年で設置を予定しており、優先順位については、教科担任制のため、特別教室の使用頻度が高い中学校への整備を先に実施する予定であるとの説明がありました。

次に、学校施設大規模改修事業に関して進捗状況及び今後のスケジュールについて確認があり、平成28年度から令和元年度までの4ヵ年で、耐震化工事とあわせて各ブースに一基以上の洋式トイレの設置を行った学校以外を優先して、男女トイレの入口の共用化の解消や洋式化、給排水設備の改修に取り組み、小学校7校、中学校1校の改修を実施したが、耐震化工事とあわせてトイレ整備を実施した学校についても概ね40年が経過したトイレであるため、老朽化により建具の劣化や臭いの問題があり、給排水の設備の改修とあわせて洋式化を推進していく必要があることから、令和2年度以降も年次計画的に改修を行うとの説明がありました。

次に、特別支援教育推進事業費の内訳について質疑があり、特別支援教育支援員の配置、児童生徒にあわせた学習用教材の充実、保護者等の経済的負担の軽減に要する費用であるとの説明がありました。

また、事業費のなかに特別支援教育支援員の交通費や保険料等は含まれているのかとの質疑があり、通勤手当については含まれているが、保険料については人事課において予算計上しているとの説明がありました。

特別支援教育支援員は非常に大切であるため、さらにこの事業を推進してほしいとの意見がありました。

次に、就学援助制度として、今後、対象にしようと考えている支給費目について質疑があり、生徒会費やクラブ活動費については支給費目としていないが、実態を精査した上で、公平性を保ちながら支給できるのか検討を行いたいとの説明がありました。

また、就学援助認定基準は、本市の場合、世帯の所得額が生活保護基準と相当の需要額の1.2倍未満となっているが、全国的には、1.3倍となっている自治体が多く、1.5倍となっている場合もあることから、生徒会費とクラブ活動費の支給費目への追加と就学援助認定基準を1.2倍から1.3倍にすることを検討してほしいとの意見があり、予算にも影響することから今後の検討課題としたいとの説明がありました。

次に、外国語教育推進事業に関し、ALTの派遣状況について質疑があり、主に小学校の担任教諭や中学校の英語担当教諭とティーム・ティーチングで授業

を実施しており、平成30年度の実績は、小学3年生から小学6年生まででは外国語の総授業時数の約63%、中学校では約30%、今年度は、小学3年生から小学6年生まででは約71%、中学校では約34%となっているとの説明がありました。

また、外国語教育の目標について質疑があり、「世界へはばたく鳴門の子ども」育成プランに基づき、令和4年度までの達成目標として、英語が好きという児童生徒が小中学校で8割以上、英語で話しかけられた際に英語を使おうとする生徒が中学校3年生の時に6割以上、中学校卒業時に英検3級合格程度以上の力を有した生徒が6割以上を掲げているとの説明がありました。

次に、国指定史跡となった板東俘虜収容所跡を平和学習の場として活用することについて質疑があり、記念シンポジウムの開催、説明看板の設置による見学環境の整備を行うとともに、令和元年度には啓発用の冊子が完成予定となっており、令和2年度には、整備した環境や冊子等を利用し、板東俘虜収容所跡を平和学習の場として活用していただけるように取り組みたいとの説明がありました。

また、板東捕虜収容所跡を平和学習の場として活用するためにも、トイレは必要であり、仮設トイレでもよいので整備してほしいとの意見がありました。

委員会では、採決の結果、議案第1号から議案第4号まで及び議案第10号の議案5件については、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきと決し、議案第5号から議案第9号まで及び議案第28号から議案第34号までの議案12件については、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきと決しました。

以上が当委員会の審査概要であります。

よろしくご賛同賜りますようお願いを申し上げます。